

学校教育推進室だより

東大阪市教育委員会 学校教育推進室 令和2年7月3日
〒577-8521 東大阪市荒本北一丁目1番1号 TEL06-4309-3268
★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★

- 東大阪市学校教育基本目標
すべての子どもに生きる喜びとあすをつくる力を
- 東大阪市学校教育重点目標
 - 総合的視点に立つ教育の推進
 - 人間尊重に徹した人権教育の実践
 - 信頼に応える学校園経営
 - 学校園・家庭・地域の協働

交差点 命のきけんが かくれんぼ

～夏の交通事故防止運動スローガンより～



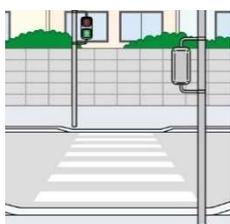
7月1日(水曜日)から31日(金曜日)までの1ヶ月間、夏の交通事故防止運動が実施されます。

子どもの交通事故は「3月から7月にかけて」多発する傾向にあり、時間帯別では、午後2時から午後6時までの間の発生が最も多いとの報告があります。

また、子どもたちにとって、自転車は身近でとても便利な乗り物ですが、ひとたび事故を起こすと重大な結果を招く危険性の高い乗り物でもあります。放課後や休日にかかる、自転車と人、自転車同士の接触事故、また自転車と車との事故がたびたび報告され、子どもが被害者にも加害者にもなっています。その主な原因は左右の確認不足であり、最近では「音楽を聞きながら」「携帯電話・スマートフォンを操作しながら」の「ながら運転」も多く見られます。

子どもの交通事故防止

- 道路で遊んだり、飛び出しや無理な横断、信号無視はやめましょう。
- 交差点では、信号が青でも左右の安全確認をしましょう。



自転車の安全利用の推進

- 自転車は「くるま」の仲間です。原則、車道を通行し、車道の左側を通行しましょう。
- 信号や一時停止などの交通ルールを守り、安全・適正に利用しましょう。



学校園では、市の交通対策室や警察と協力しながら交通安全教室を実施し、11月には中学校3校において、スタントマンによる交通安全教室を開催する予定です。また、月に一度、大阪府都市整備部交通道路室道路環境課安全対策グループより送られてくる「交通安全だより」「交通安全テスト」を授業で取り入れ、マナーアップにつなげています。

子どもたちを歩行中や自転車乗車中の交通事故から守るためには、子ども自身が、交通安全のルールやマナーをしっかりと身につけるよう働きかけることも重要なことです。学校・家庭・地域が連携して働きかけていきましょう。

校内の組織的な学力向上推進の中核を担う小・中学校の学力向上支援コーディネーターに対して、その役割と一般の情勢を鑑みた今年度の目標及び第2回以降の学力向上支援コーディネーター連絡協議会の分科会方式の在り方についての説明を行いました。GIGA スクール構想が前倒しになり、今年度中に一人一台の端末整備がされることを見通した授業改善が必要ということや、「学びの保障」に向けた学校の授業における学習活動の重点化について確認しました。

また、どの分科会を希望するか参加者の先生が選択するために、学力向上「フラッグシップ校(※)」の先生方には、自校の研究テーマや年間計画等をプレゼンしていただきました。プレゼンを熱心にされている先生方、それをメモを取りながら集中して聞いている先生方の様子からは、東大阪市のすべての子どもたちの資質・能力の育成につながるものと感じました。

最後に、自校の臨時の休校期間中の家庭学習等を参考に、「授業と家庭学習での学びをつなげる手立て」について等の交流を行いました。

参加者の先生からは、「フラッグシップ校の研究を通して、本校でも ICT 機器を上手く活用する授業に取り組むようにしていきたい。」「今年度は全学年で情報活用能力を育むために、系統立てたカリキュラムを見える化し、全教職員で実行していく。」などの感想が聞かれました。今後も、組織的な推進に取り組んでいきましょう。

9人の先生方のプレゼンから
熱い思いが伝わりました!



※ フラッグシップ校…市全体への発信や普及のための旗艦的な役割を担っている学校。(全9校)

7月は「いじめ防止推進月間」

東大阪市では、「東大阪市いじめの防止に関する条例」において、7月を「いじめ防止推進月間」と定めており、いじめの防止について、子ども・保護者・地域の方々に広く啓発をしています。

学校園では、いじめは重大な人権侵害であり「いじめをしない、させない、ゆるさない」という考えのもと、すべての教育活動において、自己肯定感、自己有用感を育み、自分と自分の周りの人を大切に、認め合うことでいじめに向かわない集団づくりに取り組んでいます。また、子どもが発する小さなサインを見逃さないよう、教職員研修の実施、校園内体制の整備、いじめアンケートの実施や相談窓口の周知などにより、早期発見・早期対応に努めています。特に、今年度は新型コロナウイルス感染症に関連したいじめが生じないように、正しい知識に基づいた発達段階に応じた指導や注意・啓発等を行っています。

保護者や地域の方におかれましても、子どもたちに気になる様子がありましたら、学校園または学校教育推進室までお知らせいただき、解決に向けて一緒に取り組んでいきましょう。



7月いじめ防止推進月間啓発ポスター